

一般会計決算審査特別委員会産業建設分科会会議録

1 日 時 令和6年9月17日（火曜日）

開会 午前10時 8分

閉会 午前11時22分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	三 上 周 治	副委員長	小 西 利 一
	委 員	太 田 善 介	委 員	荒 木 将之介
	委 員	深 見 昌 宏	委 員	小 川 進 一
	委 員	加 藤 保 博		
(欠 席)	なし			
(その他出席者)	議 長	村 木 理 英		

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同庶務調査係主事	柴 田 美緒子		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島 邦夫	政策監	難波 敏文
総合政策部長	梅田 政徳	政策調整課長	林 啓二
財政課長	岡 真里	産業部長	西川 茂
農林課長	中山 知輝	農林課主幹	関藤 克城
農林課主幹	村上 敏行	観光プロジェクト課長	赤木 郁哉
観光プロジェクト課主幹	河原 睦弘	観光プロジェクト課主幹	小嶋 善邦
企業誘致商工振興課長	重信 憲男	建設部長	河田 秀則
建設部参与	赤澤 康明	地域応援課長	難波 昭彦
地域応援課主幹	安原 和行	土木課長	矢木 武司
土木課主幹	渡辺 真之	都市計画課長	田中 章彦
建築住宅課長	八重 信幸	環境水道部長	三宅 伸明
上水道課長	浅野 竜治	下水道課長	角田 琢美
環境課長	荒木 久典	監査委員	風早 俊昭
監査委員	三宅 啓介	監査事務局長	弓取 佐知子

6 付議事件及びその結果

付議事件 認定第1号令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち、本分科会に分担された部分

結 果 認定すべきである

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前10時8分

○委員長（三上周治君） ただいまから一般会計決算審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

では、認定第1号 令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

また、決算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名を言った後、主要な事務・事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

なお、決算審査に係る当局の説明については省略することといたしておりますので、御了承願います。

また、委員におかれましては、質疑を2問程度に区切りながら、御発言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず歳出、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書で言いますと62ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費のうちの交通安全対策経費、こちらの需用費と委託料の部分なんですけれども、カーブミラー、ガードレール等修繕、また標識等設置委託料のうち、カーブミラー、ガードレール等修繕で緊急が84件、要望が2件で、標識等設置委託料で緊急4件、要望62件となっております。

これは実際、要望数がどれぐらいあったのかということが1点、それに関わってなんですけれども、その要望数に対してどれぐらい消化できたのかということ。実際どれぐらい要望があったのかをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 荒木委員の御質問にお答えいたします。

まず、カーブミラーの要望件数でございますが、62件ございます。実際にカーブミラーを62件設置しております。要望の件数なんです、すみません、ガードレール等も含めまして、令和5年度末の段階で91件の要望が残っておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） カーブミラーとガードレールが91件残っていると。

標識等設置委託料、こちらにも要望が62件あるんですけど、こちらの残件数はどれぐらいになりますか。

すでしょうか。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） すみません、詳細につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） カーブミラー、ガードレールについて言うと、要望が2件しか消化できてなくて、残件数が91件あるという状況です。令和5年度予算の執行率が93.9%でありますので、残りの6%ほどでもう1件、2件できたかというのは分からないんですけども、多少でも予算が残っているのであれば、不用額が200万円ほどありますので、こちらで一件でも多くの要望をかなえてほしいなというのが本音でございますので、今後できる限りで構いませんので、そういったほうに動かれるようお願いいたします。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 荒木委員の再度の質問にお答えさせていただきます。

おっしゃられるとおり要望件数には一件でも多く対応ができたらと思っております。なお、緊急的な要望が伴う交通安全施設というものは、緊急性を伴うものが多いものですから、ガードレールの破損であるとかそういったものもありますので、どうしてもそちらのほうを優先的にということで修理のほうをしておりますが、執行残がないようなるべく要望に応えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書で言いますと228ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費のうちの浄化槽設置整備事業補助金についてであります。

過去にも何度かお聞きしてるんですけども、現時点、令和5年度末でもいいんですけども、こちらの公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の当市の普及率を教えてください。

○委員長（三上周治君） 下水道課長。

○下水道課長（角田琢美君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

普及率につきましてでございます。公共下水道につきましては63.4%でございます。集落排水につきましては8.3%、それと、合併処理浄化槽の設置につきましては24.7%という数字をつかんでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 下段にも書いてあるんですけど、例年以上に合併処理浄化槽への転換が促進されたとありますので、岡山県のクリーンライフ100構想がありますので、引き続き100%を目

指してよろしく願いいたします。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書で言いますと231ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費のうちの地球温暖化対策事業についてであります。

電気自動車等導入費助成金なんですけれども、三菱車が30件と三菱車以外が57件ということになっております。これは、当初三菱車が50件と三菱車以外が50件という話じゃなかったかと私の記憶では思うんですけれども、最終的にこういった件数になっているということについての御説明をお願いいたします。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初、三菱車と三菱車以外を50台ずつということで合計100台の補助を想定しておりましたが、三菱車の購入が思うように伸びなかったため、11月から三菱車以外の補助台数を60台、三菱車を40台としました。ただ、結果的には三菱車は30台、三菱車以外は57台ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 11月から三菱車を40台、三菱車以外を60台にしたということで、これについての告知等はされていたのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） ホームページ等では行っておりますが、具体的に広報紙等への掲載というのは行っておりません。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 当初三菱車50台と三菱車以外50台で募集をかけておりましたので、三菱車以外が50台に達した時点で諦めていた方もいらっしゃると思いますので、変更になりました際には、ホームページ、先日も私の一般質問でありましたけれども、市民の方への情報の伝達方法としてホームページだけでは弱いかなと思いますので、いろんなところで告知のほうをしていただくようにお願いいたします。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 今後につきましては、広報もしっかり行ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書233ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費のうちの動物愛護事業についてであります。マイクロチップの装着費補助金についてなんですけれ

ども、当初予算では150件分計上しておりましたが、最終的に30件で終わっているということになっております。本年度の予算では数を減らしてはいるんですけども、この30件で終わってしまったということについて何か分析等がありましたらお教えてください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） マイクロチップ装着費補助金の件についてでございますが、委員おっしゃられるように昨年度は30件となっております。こちらの補助のほうは、令和4年10月に補助を開始して以降、マイクロチップの装着を意識されていた飼い主はおおむね装着が済み、現在は新たに生まれたり飼い始めたりした所有者で、そういった意識のある方だけがマイクロチップの補助を受けて装着しておられるのではないかと考えております。

ただ、先ほどのお話にもございましたが、市のほうとしてももっと広報を行って、市内動物病院へのチラシの配布や広報紙への掲載など、これから力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書240ページの第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費のうちのごみ収集経費についてであります。下段の実績・評価・課題等のところで、集積所の老朽化等で苦慮している地域が増加傾向にあるとあります。これは、最初に集積所を作るときにはごみ集積所整備補助制度があるんですけども、老朽化しているところについて今後はどのように対応していこうとお考えであるかをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） ごみ集積所設置の補助についての御質問でございます。

補助の申請件数としましては、令和3年度が7件、令和4年度が11件、令和5年度が5件となっております。ただ、おっしゃられたように、原則として1回限り、17万円が上限の補助となっております。もちろん、新規住宅がたくさん建ち並んで拡張して新たに建て替えるときなどには、補助の適用の該当になることがございます。

ただ、もともと古かった、最初に補助をもらって建ててから何十年も経過して老朽化していく集積場も今後増えていくことが予想されます。今後こういった対策を講じていくか、皆様とも御相談しながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） ないようでありますので、次に、第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小川委員。

○委員（小川進一君） 調書の255ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、農業振興一般経費のうち、ジャンボタニシの範囲が相当広がってるということを聞いておるんですが、防除対策事業補助金については2件しか出てないようになっておるんです。この2件で対策がちゃんとできておるかどうか。金額的に少ないように思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） ジャンボタニシの御質問についてお答えをさせていただきます。

令和5年度の実績につきましては、委員おっしゃられるとおり2件の申請でございました。確かに、おっしゃられるとおり川西地区を中心に、またほかのエリアでもジャンボタニシの被害が広がっております。今年度につきましてはかなりの申出をいただいているという状況ですので、そういったところでまた対応のほう、地域とともに図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書の245ページと併せて246ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労婦人福祉施設費、働く婦人の家経費と次のページの同款、同項、第2目勤労センター費、勤労センター経費、こちらについて、私不勉強なんですけれども、財源内訳の中に使用料・手数料というのがないんですけれども、使用料・手数料というの取っていないものなんですか。

○委員長（三上周治君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（重信憲男君） 荒木委員の御質問にお答えいたします。

使用料というのは両方とも取っていないということです。なので、財源内訳上は入っていないということでございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 福祉目的の設備でありますので、そこら辺も分からないではないんですが、近年カルチャーセンター化してるんじゃないかというような話もお聞きしております。そういった面も含めて、今後適切な運用をしていただけるようお願いしたいところでありますので、そのように、今後急にというわけにはいかないかも知れないですけれども、よろしく願います。

○委員長（三上周治君） 答弁要りますか。

（「いえ、もういいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

○委員（小西利一君） 調書の265ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、有害鳥獣対策事業なんですけれども、執行率が60%ぐらいなんですけど、報償費が少ないというか、予定してた捕獲数よりかなり少なかったということなんですかね。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 御質問の件でございますが、令和5年度につきましてはイノシシの捕獲数が非常に少なかったというものでございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 総体的にイノシシの数は増えているぐらいな感覚なんですけど、これはもう捕まえる人が少なくなったとか、そういう理由で捕獲数が減っているんですかね。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 総体的な数というのは把握できていないところなんですけれども、捕獲の実績等を見ていきますと、令和4年度は約800頭捕れております。よく捕れた年の翌年というのは若干少ない傾向があるというのは、これまでの捕獲数の傾向でございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 前に聞いたときは、猟師というか捕まえる人が高齢化して、猟友会の駆除員の数が増えたとかというのを聞いてるんですけど、その辺のことはどうなんですか。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 猟友会につきましては、駆除員の方の平均年齢が今70.4歳というところでございまして、委員おっしゃられるとおり高齢化が進んでおるところでございます。

そういった中、駆除員の皆様等と連携を図りながら、駆除のほうをしっかりとしていくというところで、地域とも連携を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 先ほどの小西委員と同じ265ページの第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費の有害鳥獣対策事業についてなんですけれども、一番下の先進的技術支援事業補助金、これは具体的にどういうことを行っているのか、予算に対して半分ほどしか執行されていないんですけれども、その理由も含めて教えてください。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

この先進的技術支援事業補助金といいますのが、主に桃の生産組合、総社もも生産組合と吉備路もも出荷組合がございまして、こちらの組合のカラスの被害等に対応するため、CCWといいますカラスの鳴き声とか嫌がるであろうものを音声で流すようなシステムを導入するということでの費用でございます。

また、こちらが令和4年度にもある程度の効果を出しておりましたので、それを導入したというところなんですけれども、執行率の低い理由につきましては、昨年秋の要望の段階では設置しようと思って要望を受けていたんですけれども、金銭的な負担等もありまして、実際導入するに当たって若干希望数が減少したためでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の278ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第5目農地費、農村地域防災減災事業について、ため池のハザードマップを作成ということなんですけど、以前は8箇所程度しかなかったのが、選定基準の変更により総社市全体で210箇所ぐらいあるというふうにお聞きしております。下のほうにも書いてありますが、前年度、これは新本地区25箇所、秦地区4箇所、山田地区4箇所の33箇所、これは川西ばかりですかね。東のほうがない理由はあるんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 地域を分けて計画的に進めていかせていただいております。令和6年度には東のほうをしていく予定で今進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） じゃあ、令和6年度には大体東のほうで何箇所ぐらいの予定をされてますか。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） 令和6年度につきましては、61箇所の予定で予算を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書271ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第5目農地費のうちの農道等改良事業（単独分）であります。こちら今年2月に減額補正をしたと思うんです。大体めどが立ったということで。なんですけれども、最終的な執行率が60.6%で終わっているということで、減額補正したんですがさらに未執行のものがあるのかなというふうに感じましたので、この数字で終わっている理由をお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 農林課長。

○農林課長（中山知輝君） こちらにつきましては、工事の入札残がさらに幾らかあったものと、あと測量等委託料の予算を取らせていただいております。200万円になるんですけれども、そちらが久代地区の水路用地の分筆委託等を予定しておりましたが、所有者の御事情等もございまして

これができなかったというところでこのような執行率となっております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 先ほどの荒木委員の御質問の中の、交通安全施設の要望残件数91件の内訳につきまして御説明させていただきます。

カーブミラーの設置要望が42件、区画線の設置要望が9件、防護柵の設置要望が29件、その他といたしまして11件になります。その他につきましては、キングライトと、それから路肩ポール、道路標識などがございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費、第10款教育費及び第11款災害復旧費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西副委員長。

○委員（小西利一君） 調書の297ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、土木一般経費の中で、市内に137名の土木担当員がいらっしゃって、地域の土木行政の推進に努めていただいています。報酬のところに、土木担当員報酬134人が9万1,000円で、途中で辞めた人が2人ですか。合計136人になるんだけど、細かいことなんだけど、1名どこへ行ったんですか。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 小西副委員長の御質問に答弁させていただきます。

1名につきましては、申し訳ございません、西阿曽地区におきまして欠員が生じておりましたので、1名分の報酬が支払えていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） その欠員の補充の予定は。もう令和6年度は補充されてますか。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 小西副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

1名の方につきましては、令和6年度から補充ができておりますので、現在は137名の体制で行っております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 決算のときにここへ報酬とか出てるんですけど、さっきのカーブミラーとかもあるんですが、令和5年度、137人からの要望がいっぱい来てるんですよね。毎年20%ぐらいの執行率なんですけど、令和5年度もそれぐらいの消化率なんですかね。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 小西副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、土木担当員要望、総件数になるんですが、新規要望といたしまして令和5年度は355件ございました。年間トータルで2,003件の要望となります。このうち、令和5年度で256件の要望に対する工事を施工しております。率にして12.8%となっております。それから、取下げ等も44件ございますので、トータルといたしまして令和5年度末での要望件数に対する残件数は1,703件となっております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） これは年度末ごとに地域土木担当員と協議して取り下げたり見直しをやって新しく要望として残していつているということでもいいんですかね。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 小西副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

基本的には、修繕とか改良系でない場合につきましては、随時受付をしております。その際に、新しく要望書を提出していただいたときに、この要望書が優先順位が何番目ですかという話をさせていただいた上で、今まであったものより優先的にこれをしてほしいということであれば、そちらのほうが第1希望になります。ということは、以前に要望いただいているものが2番目、3番目ということで、どうしても残ってしまうというのが現状でございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 前にお聞きしたら、何年も前からずっと残ってて、もうこれ必要ないんじゃないかというのも残ってるじゃないかと思うんですけど、それはもう取り下げてもらったほうがいいんじゃないんですか。そういうことにはならんのですか。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 小西副委員長の再度の御質問にお答えさせていただきます。

実は、令和3年度におきまして、一度要望書を全てお返しした経緯がございます。その中で一度精査をしていただいて、再度要望をどうしても出したいということでありましたら出してください。

ということで、出てきた件数の残件数が先ほど申し上げましたように令和5年度末で1,703件という実情になっております。

今現在につきましては、やはり一度3年前に精査をしておりますので、現在のところはこの要望書に従って、予算の許す限りの範囲内で執行できればと思っております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 今の土木担当員要望に絡むことになるんですけども、調書で言うと307ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費のうちの道路舗装新設等事業（単独分）であります。

予算書のほうを振り返ると、土木担当員からの要望を基に優先順位をつけてやっていかなきゃ駄目だよみたいを書いてあるんですけども、ということは令和5年度もそのように行っていたのだと思うんですが、執行率が77.1%ということで、こちら恐らく先ほどの話じゃないんですけども、要望は相当数出ていて残件数もありますので、こちらについてこういった決算になっている状況の細かい説明をよろしくお願いいたします。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 荒木委員の御質問にお答えいたします。

こちらの執行率につきましては、当初計画していた予定路線がありますが、入札残等、また測量した結果、途中やめというわけにはいかないんで切りのいいところの数字でやめさせていただく関係で、執行率が77.1%だということでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） これは先ほども申しましたように、予算書には土木担当員からの要望を基に優先順位を決めるとなっているんですけど、実際にそのようなところで優先順位が決まって執行されているものなんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 委員のおっしゃるとおり要望書の中で優先順位をもって、地元の熱意等を加味して執行させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書301ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第2目道路維持費の総社駅・清音駅通路維持経費についてなんですけど、これは繰越明許であるんですけども、紆余曲折ありまして行われた事業であると認識しております。

当初はデジタルサイネージになるのかならないのかという議論もありまして、最終的にはもとも

とあったような時計で落ち着いたと思うんですけれども、私も控えがなくてうろ覚えのところがあるんですけど、当初の話ではもうちょっと安く収まる気がしていたんですけれども、最終的に547万8,000円かかったということなんですが、ここまでかかった理由がありましたら教えてください。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

金額面のことにつきましてですが、最終的に今までついていた時計と同じ規格のもの、今現在縦横2m四方の時計でございますが、通常のメーカーではこのサイズを作っておりませんということを聞いております。その上で特注ということになりますので、金額のほうが少し高くなったというふうにお聞きしています。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 特注であるのでこの金額になったということですね。

新しい時計がにつきまして、私はなかなか駅を使わないので、時計を見上げることもないんですけれども、駅を使ってる方にとっては有用なものなのかも分からないんですが、聞いた話によりますと、何度か故障していると。設置したばかりなのに故障しているという話も聞いております。それでは時計としての機能が果たせていない気がするんですけれども、何度も止まっている理由と、これがもう完全に解消されているのかどうかというところもお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 荒木委員の再度の御質問に答えさせていただきます。

おっしゃられますとおり、3月末に完成いたしましたして3月末に1回、4月に3回、実際に時計が止まってしまいました。市民の皆様には御迷惑をおかけいたしましたので、とても申し訳ないと思っております。

原因究明で、山陽電設株式会社、それからメーカーのシチズン時計株式会社に来ていただきまして、いろいろと調べていただきました。

結論から申し上げますと、本体の中にあります表示板の亚克力板が膨張し、針がその亚克力板に接触をしておることによって、針が動かなかったと。朝日が当たりますので、その時間帯が主に止まっていたということも分かっておりまして、つい先日まで作業をしていただき、この暑い時期に点検をしていただきました。最終的にはその膨張によるものであるという判断の下、原因を突き止めたということで、今現在は正常に動いておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 原因も分かって、修繕も済んだということで、今後はもう止まることなく時を刻んでいただけるということですね。分かりました。

550万円ほどかかっておりますので、これが先ほど申しましたが私はなかなか利用することがないのであれなんですけれども、これがぜひとも市民の皆さんの役に立つというか総社駅のシンボルになっていただけたらと思うんですが、ここで正直費用対効果がどうかとか聞いても分からないところであると思いますので、ぜひともメンテナンスをしながら、長くしっかり市民の方に愛されるものになっていただけるように、今後もよろしくお願いいたします。

○委員長（三上周治君） 地域応援課長。

○地域応援課長（難波昭彦君） 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃられますとおりシチズン時計株式会社、それから請け負われた山陽電設株式会社、市民が利用する市の玄関口ということもありますので、お互いに意識を持ちながら、今後も注視しながら時計のほうは管理していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の310ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費、東総社駅前泉本線改良事業というところで、繰越額を含まない執行率55%、翌年度繰越額3,400万円幾らと書かれていますけれども、その下のほうに大規模な文化財調査が必要となるということで、今やられてると思うんですけど、今年度で終わるんですか、これは。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

文化財調査はただいま進んでいる途中でございます。今の予定ですと本年度で終わる予定であります。埋蔵文化財とか雨天の関係で少し遅れることもありますが、今のところ順調にいかせてもらってます。

以上です。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 本年度に繰越しということで、この三千数百万円を繰越ししとるわけですけど、今の調査が終わればスムーズに工事が進んでいくというふうに考えといてよろしいですか。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 文化財調査が終わりましたら、工事のほうを速やかにする予定ではあります。予算のつきよう、補助金のつきようにもよりますが、今のところ順調にいく予定であります。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書の313ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路

新設改良費のうちの刑部支線3283号道改良事業であります。

こちら下段に書いてありますとおり地権者との協議に時間を要し契約に至らなかったとなっております、執行率がゼロということになっておりますが、今後協議は続けていくんでありますでしょうか。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 荒木委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほうは、本年度も引き続き協議をしている途中でございます。用地の買収についてはお話がついておりまして、民地のほうの関係で少しお話がこじれていることがあります、本年度中にはうまくいく予定であります。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 調書405ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第9目文化財保護費、埋蔵文化財発掘調査事業についてであります。

全体的な執行率が27.8%と低めなんですけれども、内訳を見てみると報償費ですとか共済費が少ないように思っております。3名ずつということで、想定より発掘すべき場所が少なかったという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 荒木委員お見込みのとおり、当初予定しておりました発掘現場の数が想定よりも少なかったため、このような執行率となっておる次第でございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の317ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第4目橋りょう費の、橋りょうの改築により安全性の確保を行うという橋りょう改築事業なんですけれども、予算150万円がついておりますけれども150万円が不用になっている。地元協議により不施工となったと書いてありますけれども、場所も分からないんですけど、地元がこの工事はもう要らないということではよろしいんですか。

○委員長（三上周治君） 土木課長。

○土木課長（矢木武司君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほうは久米と黒尾の境でありまして、久米から要望が出てきました。測量に行ったところ、黒尾の土木担当員のほうからそこは広げないでくださいという話がありまして、久米、黒尾でよくお話をして結論を出してくださいということで、久米のほうから取下げがあったので、今回執行を見送っております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 小川委員。

○委員（小川進一君） 調書の325ページ、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、都市計画一般経費、ここで用途地域の見直しが出ております。これは市街化区域全体を見直すのか、一部特定地域を見直すのかをお教えてください。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 小川委員の御質問にお答えいたします。

都市計画地域全体で用途地域を見直しました。その結果を踏まえまして、今後方針の見直し予定の都市計画マスタープランのほうに反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 小川委員。

○委員（小川進一君） 見直しは市でやればいいんですけど、実際に変更するに当たっては県の許可が要ると思いますが、そういう段階はいつ頃から入っていく予定なんですか。

○委員長（三上周治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（田中章彦君） 小川委員の再度の御質問にお答えいたします。

今のところまだ予定でございますが、今年中には最初の相談協議の席に着きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 調書の419ページ、第11款災害復旧費、第1項災害対応費、第1目災害応急費、災害応急経費、これは予算が170万円で執行が38万円ぐらいなんですけど、これ災害時に即対応できるためにということで……。

（「総務」と呼ぶ者あり）

○委員（小西利一君）（続）違う。

（「危機管理」と呼ぶ者あり）

○委員（小西利一君）（続）危機管理室のところ。

○委員長（三上周治君） はい。

○委員（小西利一君）（続）駄目か。分かりました。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） ないようでありますので、次に歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君）　ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君）　質疑漏れというんではなくて、先ほどからいろいろ委員の質問に対して答弁、御説明がありますが、執行率がゼロとかというのは特殊な事情があります。しかし、よく20何%とか30%とか、執行率が極端に低いものがありました。今日質問していない中にもあるんですが、予算計上の時点で我々はこのことをやりますということで議会側に諮ってきて、それぞれの委員会で委員も説明を受けて、それで承諾しているわけですので、思ったほど参加者がいなかったとか、そこまで足りなかったとか、そういうことを先ほどから何度も聞きますので、やはりもうちょっと慎重に計画を練って我々に提示していただかないと、その説明を受けて我々も議論を重ねてその予算を通してのわけですから、いろいろ事が起きて100%とかというのは無理でも80、90%とかというのはそれはもうよくあることで当たり前ですから、ちょっと20何%とか30%というのが見受けられましたので、以後御配慮願いたい、気をつけていただきたいと思うので、発言をさせていただきました。

○委員長（三上周治君）　特に答弁はできないと思うんですけど、いいですか。

（「どなたか」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君）　建設部長。

○建設部長（河田秀則君）　貴重な御指摘をいただきましてありがとうございます。

特に建設部におきましては、様々な事業をするのに結構金額的には大きいものをたくさん計上させていただいていることが多いです。本当に地元調整等を丁寧にやっておるんですけども、説明会等を含めてしっかり皆様方の御意見を聞かせていただきまして、できるところ、できないところありますけれども、現場もしっかり確認させていただいた上で予算に計上していくという、これは大原則なんですけれども、これを今後も徹底してやっていく。今はそういったことしか申し上げられませんが、そういった形で予算のほうを計上させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君）　これをもって質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会に分担された部分についての取りまとめをしたいと思います。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当部分については、認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 御異議なしと認めます。

よって、その旨 9 月 26 日に開催が予定されています一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分

総社市議会委員会条例第30条第 1 項の規定により、ここに押印する。

産業建設委員会委員長 三上 周治